

下水道排水設備関連業務仕様書

(1) 排水設備計画（変更）確認申請書等の受付・審査等

1) 排水設備計画（変更）確認申請書等の内容確認及び指導

丹波篠山市下水道条例、同条例施行規程、丹波篠山市農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント排水施設条例、同条例施行規程（以下これらを「下水道条例等」という。）に基づき、申請書の内容について、記載すべき事項を確認し、基準を満たさないものについては、訂正、再提出等の指導を行う。

2) 水道水以外の水を下水道に排除する場合において、排水量測定装置（以下「個別メーター」という。）の要否を確認すること。

3) 排水設備計画（変更）確認申請書等の受付及び管理台帳への登録

4) 排水設備計画（変更）確認申請書等の決裁

確認後は、速やかに発注者の決裁を受けること。

5) 排水設備計画（変更）確認申請書等は適切に保存し、必要なときには図面等の閲覧が可能な状態にしておくこと。

(2) 公共ます等特別設置申請書の受付・審査等

1) 下水道新規加入等により、新たに公共ますを設置するときは、公共ます等特別設置申請書を受け付け、内容について、記載すべき事項を確認し、基準を満たさないものについては、訂正、再提出等の指導を行う。

2) 公共ます等特別設置申請書の受付及び管理台帳への登録

3) 公共ます等特別設置申請書の決裁

確認後は、速やかに発注者の決裁を受けること。

4) 公共ますの設置等に伴い、新規加入金等の請求が必要となるときは、金額の確認等について発注者と調整のうえ、納付書を発行する。

5) 公共ますの設置等に伴い、道路及び河川占用が必要となるときは、占用申請に必要な書類を確認のうえ、発注者へ占用申請にかかる事務依頼を行う。

6) 公共ます等特別設置申請書は適切に保存し、必要なときには図面等の閲覧が可能な状態にしておくこと。

(3) 排水設備工事完了届兼下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届の受付及び完成検査

1) 排水設備工事完了届兼下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届の内容確認及び指導

①排水設備計画（変更）確認申請書と排水設備工事完了届兼下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届の整合を確認する。

②必要な書類が添付されているか、必要事項が記入されているか確認し、適切でない場合は指導する。

③完了届の内容が下水道条例等の基準を満たす場合には、それを受領する。

④完了届の内容が下水道条例等の基準を満たさない場合は、再度指導し、基準を満たすよう指導する。

2) 排水設備工事竣工検査（以下「検査」という。）の実施

- ①完了届が提出された段階で業者と検査日程の調整を行い、検査を行うこと。
 - ②検査に当たっては、必ず従事者等を携行し、実施すること。
 - ③検査基準は、排水設備の設置により、公共下水道又は農業集落排水施設等の機能及び構造の保全に悪影響を及ぼしていないこと、及び下水道条例等に適合していることとする。
 - ④水道水以外の水を下水道に排除する場合において、個別メーターが設置されているときは、個別メーター設置に係る検査も行うこと。
 - ⑤検査の結果、検査基準に適合しない場合は、申請者及び業者に対して手直しを指示し、当該手直しの完了後、再検査を行うこと。
 - ⑥検査の結果、適合と認められたときは、排水設備工事検査済証を交付すること。
- 3) 排水設備工事完了届兼下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届の整理及び管理台帳等への登録
- ①検査終了後、管理台帳への検査終了の入力と、完了届に検査日、検査者の氏名等を記載する。
 - ②下水道使用料の賦課に関するシステム登録を行う。
 - ③検査完了後は、速やかに検査調書を作成し、発注者の決裁を受けること。
 - ④排水設備工事完了届兼下水道使用（開始・休止・廃止・再開）届は適切に保存し、必要ときには図面等の閲覧が可能な状態にしておくこと。
- (4) その他関連業務
- 1) 開発や不動産売買等の目的で、排水設備の配管状況や新規加入金等の収入状況などに係る問い合わせがある時には、現地の状況、下水道台帳システム、過去の下水道の使用状況等を確認のうえ、慎重かつ正確に回答すること。また、回答した内容は記録を行い、以降の対応に役立てること。
なお、開発等における下水道排水計画協議は発注者が対応する。
 - 2) 問い合わせ全般において、疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、協議の結果を受注者から回答すること。
 - 3) 開発等による下水道本管や取り付け管等の竣工図面は下水道台帳システムの更新業務に用いるため、発注者の指示により提示できるよう、適切に整理・保存すること。（更新業務は1回／年、発注者が対応する）
 - 4) 下水使用水の変更に伴う確認業務（井戸水使用の現地確認など）